（表面）

999-9999
X X X X X X X X X X X X X
X X X X X X X X X X X X X
X X X X X X X X X X X X X

X X X X X X X X X X X X X 様

発行年月日
XXXX年XX月XX日

基礎年金番号
XXXX-XXXXXX

＜令和８年度国民年金保険料学生納付特例申請のご案内＞
・スマートフォンを用いて、マイナポータルからオンラインで申請できます。
・多くの方にご利用いただいておりますので、詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

このハガキで申請する場合は、同封リーフレットの裏面を参考に申請者記入欄に必要事項を記入し、〈切り取り線〉から切り離してから、同封の個人情報保護シールを貼り付けて郵送してください。

〈切り取り線〉

お問い合わせ先
X X X X X 年金事務所
X X X X X X X X X X X X X
X X X X X X X X X X X X X
X X X X X X X X X X X X X
℡X X X X X X X X X X X X X
X X X X X X X X X X X X XXXX
（宛先不明時の返送先）
999-9999
日本年金機構XXXXX事務センター

S3年
XXXXXXXXXX

国民年金保険料
学生納付特例申請書

※令和7年度と同じ学校等に在学される方がご利用いただける申請書（ハガキ）です。
以下の　　箇所に記入をお願いいたします。

届書コード	事務所コード	基礎年金番号	生年月日
46239	9999	9999999999	9999999

※こちらの欄はご記入の必要はありません。　※基礎年金番号・生年月日を確認してください。

在学予定年月（至）
99999

申請者記入欄

学校の名称	
学校の所在地	都道府県　市区町村
在学予定年月	〈入学年月〉 平成 令和　年　月入学　〈卒業予定年月〉令和　年　月卒業予定
学生納付特例申請期間	令和 8 年 4 月 から 令和　年　月まで ⇐ 今回の申請は最長で令和9年3月までとなります。
前年所得	※「所得＝収入ー必要経費」です。記入にあたっては、同封の記入例をご覧ください。 1．なし　2．あり（128万円以下）　3．あり（128万円超）⇒ 16歳以上19歳未満の扶養親族【 あり（　人）・ なし 】
住所（住民票の住所）	〒　－　都道府県　市区町村
被保険者氏名（学生ご本人の氏名）	（電話　－　－　）

上記のとおり国民年金保険料学生納付特例を申請します。
この申請に必要な所得情報等の確認を市区町村（前住所地等を含む）および日本年金機構に委託します。
令和　年　月　日
日本年金機構理事長あて

受付年月日

※所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合には、正しく申告する必要があります。

（裏面）

郵便はがき
111-1111
111
○○市△△2-3-5
日本年金機構○○事務センター　行

料金受取人払郵便
○○局承認
△△
差出有効期間
○○○○年○○月
○○日まで
（切手不要）

差出人
住所　〒
氏名

令和８年度の国民年金保険料額及び納付期限は以下のとおりです。

納付月	保険料額	納付期限	納付月	保険料額	納付期限
4月分	１７，９２０円	令和8年 6月 1日	10月分	１７，９２０円	令和8年11月30日
5月分	１７，９２０円	令和8年 6月30日	11月分	１７，９２０円	令和9年 1月 4日
6月分	１７，９２０円	令和8年 7月31日	12月分	１７，９２０円	令和9年 2月 1日
7月分	１７，９２０円	令和8年 8月31日	1月分	１７，９２０円	令和9年 3月 1日
8月分	１７，９２０円	令和8年 9月30日	2月分	１７，９２０円	令和9年 3月31日
9月分	１７，９２０円	令和8年11月 2日	3月分	１７，９２０円	令和9年 4月30日

定額保険料
月額17,920円

付加保険料を
あわせて納める
場合の保険料
月額18,320円

保険料をまとめて前納する場合は以下のとおりです。

納付月分	２年前納で納める場合	１年前納で納める場合	６カ月前納で納める場合	
	令和8年4月～令和10年3月分	令和8年4月～令和9年3月分	令和8年4月～令和8年9月分	令和8年10月～令和9年3月分
保険料額	４１８，５１０円	２１１，２２０円	１０６，６５０円	１０６，６５０円
納付期限	令和8年4月30日	令和8年4月30日	令和8年4月30日	令和8年11月2日
割引額	１６，０１０円	３，８２０円	８７０円	８７０円

金額は、現金で納付した場合の金額です。また、令和９年度の保険料は、18,290円で計算しています。
前納は、「納付期限」経過後に納付することはできませんので、ご注意ください。

【納付場所】
日本銀行本店、支店、代理店または歳入代理店
納付受託機関
【納付方法】
国民年金保険料納付書を添えて、上記の納付場所で
納付してください。

厚生労働大臣　印

2604 1016 001